

「消費税セミナー」開催

インボイス制度の解説

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月1日から受付が開始されます。

つきましては、インボイス制度について分かりやすく解説いたします。2日間開催しますが、内容は同じです。定員は15名です。ご都合の良い日を選んで参加くださいますようご案内申し上げます。

場 所	右京納税協会 会議室 京都市右京区西院上花田町7 ☎075-311-6777
講 師	右京税務署 担当者
内 容	消費税「インボイス制度」について解説します。
日 時	10月26日（火） 13時30分～15時00分 10月27日（水） 13時30分～15時00分
参加費用	無 料
申込先	〒615-0007 京都市右京区西院上花田町7 公益社団法人 右京納税協会 ☎075-311-6777 FAX075-321-9635 ※下記申込書により事務局までFAXにてお申し込みください。受信後、事務局から確認の連絡をいたします。 なお、この情報は当セミナーのみに使用させていただきます。

内容は同じもの

（注意）新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定変更となる場合があります。ご理解・ご了承願います。

右京納税協会宛 「消費税セミナー」申込書（定員になり次第締め切り）

受講希望日に○印をお願いします	10/26	10/27
住 所		
ふりがな 出席者氏名		
会 社 名	TEL	

- ◆ 少人数での開催ですので、申し込みはお早めをお願いいたします。
- ◆ 駐車場はございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。